

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	旭川市21世紀の森施設	所在地	旭川市東旭川町瑞穂
設置目的	農村と都市との交流を促進し、並びに森林及び水辺空間における自然とのふれあいを通じて市民の心身の健康に寄与する。		
規模	ログハウス298.38㎡(木造2階建、研修室4室)、ファミリーゾーン(キャンプ場17,000㎡、バンガロー9棟、総合案内所、水辺広場)、21世紀の森の湯(鉄骨造平屋建)、せせらぎ交流広場(パークゴルフ場14,400㎡、多目的広場7,000㎡)、ふれあい広場(キャンプ場10,000㎡、展望台11m)、自然体験ゾーン(キャンプ場7,250㎡)	設置年月日	昭和64年1月5日

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	旭川市21世紀の森運営協議会	指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで			
指定管理業務の内容	施設の管理運営等		指定管理料(千円)	R4	45,539	千円
				R5	53,443	千円
				R6	53,822	千円
				R7	52,637	千円
				R8	53,992	千円

3 総合評価

施設所管部の評価 (1次評価)	管理運営方法の見直し		
	指定期間中の導入効果及び課題	【導入効果】 ・森林及び水辺空間における自然とふれあうことができる施設として、農村と都市の交流促進や市民の心身の健康に貢献している。 ・仕様書等に基づき良好に管理運営されているとともに、積極的な自主事業の実施等により利用者の満足向上に努めている。 【課題】 市民の癒やしの施設となることを目指し、老朽化に伴う修繕及び利用者のニーズを反映させた環境整備に取り組む必要がある。	
	今後の管理形態	■ 指定管理者制度 □ 直営	
		理由	・積極的な自主事業により、指定管理者による利用者サービスの向上が計られている。 ・地域振興の観点からも、引き続き地域住民との協働により管理運営していくことが望ましい。 ・管理運営経費は、直営よりも指定管理者制度を継続する方が有利である。直営で管理する場合は、人員補充時の地域からの雇用や臨時補充時の柔軟な対応が難しい。
	指定管理者制度を継続する場合		
	選定方法	□ 公募 ■ 非公募	
	非公募の場合、その理由	当施設は地域住民が誘致し作り上げた地域振興の重要な拠点施設である。旭川市21世紀の森運営協議会は、地域住民が主体となり当施設の適切・効果的な運営を図ることを目的として設立され、昭和64年の供用開始から施設の管理運営を継続している。施設の適切な管理運営及び、地域活動の活性化のためには、引き続き地域住民との協働により管理運営していくことが望ましい。	
	今後の改善点		
	・指定管理者のホームページの充実や、新たにSNSアカウントを作成するなど、オンラインを活用した情報発信の強化が必要であり、施設の認知度を向上させ、新規利用者を増やすことが必要である。 ・利用件数減少の対策として、積極的に利用者のニーズを調査・分析し、その結果を基に、地域の特色を生かした魅力的な自主事業の取り組みが必要である。 ・老朽化が進む施設の改修や環境整備を計画的に行い、利用者が快適に施設を利用できる環境づくりを進める必要がある。		
	制度所管部等の評価 (2次評価)	仕様書に基づき適正な管理運営が行われており、直営と比較して、柔軟な人員配置による人件費の縮減も図られている。また、本施設は誘致段階から地域住民が関わってきた経緯があり、過疎化が進む地域における活動の拠点となっていることから、引き続き地域住民が運営管理に関わることが望ましい。 現指定管理者は、施設の設置当初から管理運営に携わってきた実績があり、地域との連携も図られていることから、引き続き現指定管理者による管理運営が適当である。	